

# 甲府市議会だより

第142号

平成16年8月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



(大里小プールにて)

## 議長に森沢幸夫氏当選

6月定例会

## 副議長は山村雄二氏

就任あいさつ



甲府市議会議長

森沢 幸夫



甲府市議会副議長

山村 雄二

私達兩名は、市議会六月定例会において名誉ある第八十六代甲府市議会議長、第九十六代副議長に選任され、誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感しているところであります。

本市を取り巻く社会経済環境は、今だ予断を許さない状況にあります。市民・生活者起点の行政の実現に向け、「わ」の都・こうふプロジェクト及び新甲府市総合計画の更なる推進を宮島市政と一体となつて、進めて参ります。

また、市民とともに歩む開かれた市政を推進するため、公務員倫理の尚一層の徹底を図り、市民から信頼される公務の執行の確保に努めて参ります。

市議会といたしましても、市民の皆様のご協力を賜りながら、皆様のご意見ご要望が十分市政に反映されるよう努力していく考えであります。

今後とも、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

### 議会を傍聴しましょう

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や審議状況等を傍聴することができます。議会事務局までお問い合わせ下さい。次の定例会は九月の予定です。



# 補正予算等二十二議案を議決

平成十六年六月定例会は、六月一日に招集され、会期を十日までの十日間と決定し、正副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任のほか、市長から提案された補正予算、条例の一部改正、市道路線の認定、監査委員の選任等二十三議案について審議しました。

正副議長の選挙については、第八十六代議長に森沢幸夫氏（政友クラブ）が、第九十六代副議長に山村雄二氏（新政クラブ）がそれぞれ当選しました。

## 六月一日（火）

定例会初日は諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期決定した後、市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、この日の日程を終了しました。

## 六月四日（金）

議案調査で二日間休会後、再開した本会議の初日は、日新クラブの代表質問から始まり、市町村合併、新庁舎建設、耐震化の推進等市の考えをたきました。

次に市民クラブの代表質問が行われ、市町村合併、新総合計画における中核市構想の位置づけ、有価物回収報奨金の見直し等市の考えをたきました。

次に新政クラブの代表質問が行われ、市町村合併、三位一体の改革、新庁舎建設等市の考えをたきました。

続いて政友クラブの代表質問が行われ、中核市構想、広域行政、図書館行政等市の考えをたきました。

## 六月七日（月）

質問第二日目は始めに公明党の代表質問が行われ、高齢者医療費助成制度、敬老祝金、ボランティアの拠点等市の考えをたきました。

代表質問は最後に日本共産党が行い、敬老祝金制度の見直し、小学校給食の民間委託、市町村合併等市の考えをたきました。

この日の三人目からは一般質問に移り、新政クラブが学校給食の公設民営化、組織改革と教育委員会、まちなかの憩いの場の設置等市の考えをたきました。

続いて新政クラブの一般質問が行われ、地域のボランティア活動の推進、テロ対策、児童館の建設等市の考えをたきました。

## 六月八日（火）

質問最終日は、政友クラブの一般質問が行われ、市民と行政との協働、ごみ減量と有料化、留守家

庭児童会の運営等市の考えをたきました。

次に公明党の一般質問が行われ、出産後のヘルプ事業、授乳室の設置、市民生活密着型ガイドブック等市の考えをたきました。

質問の最後は日本共産党の一般質問が行われ、小学校の統廃合、商店街の活性化支援策、雇用対策等市の考えをたきました。

その後、市民クラブから小学校給食の民間委託化における外部評価委員会からの評価結果に関してまた、日本共産党から留守家庭児童会の時間延長とその実施に関して、関連質問が行われ、市政質問を終了しました。

また、二十二議案、請願はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、この日の会議は終了しました。

## 六月九日（水）

この日は、本会議は休会で各常任委員会が開催され、議案審査、請願の審査、所管事項を詳細にわたつての質疑が行われました。

## 六月十日（木）

最終日には、各常任委員長から委員会審査の報告を受け、採決の結果、二十二議案について当局原案のとおり承認・可決しました。

次に、甲府市敬老条例の一部を改正する条例制定について、日本共産党が敬老条例の理念に反するものであり反対という意見と、新政クラブが行政改革大綱・外部評

価委員会・山梨県の見直しなどを総合的に判断し、賛成との意見があり、採決の結果多数をもって可決と決しました。

次に、議員提案された意見書三件を可決し、各常任委員長から申し出のあった閉会中継続審査及び調査について決定しました。

休憩後、正副議長の辞職に伴う選挙を行い、議長には森沢幸夫氏が、副議長には山村雄二氏が当選しました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会及び議会運営委員会の委員を改選、それぞれ正副委員長を互選し、新たな議会構成を終えました。

その後、追加提案された議会選出の監査委員に保坂一夫氏の選出に同意、さらに広域行政事務組合議員を選任し、六月定例会は閉会となりました。

## 請願・陳情審査結果

### ○採 択

- ・義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

### ○不採 択

- ・自衛隊のイラクからの撤退を求める請願

### ○閉会中継続審査

- ・教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願

- ・ごみ業務の民間委託と有料化を行わないことを求める請願
- ・小学校給食を民間委託しないよう求める請願
- ・子どもの医療費の窓口無料化を求める請願
- ・小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願
- ・教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願
- ・教育基本法の改定でなく、その理念の実現を求める意見書を政府に提出することについての請願
- ・教育基本法の理念の実現を求める意見書提出を求める請願

## 六月定例会審議日程

6月1日(火)	開会、提案理由の説明
2日(水)	議案調査のため休会
3日(木)	会
4日(金)	本会議、質疑及び市政一般質問
5日(土)	休会
6日(日)	休会
7日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問
8日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
9日(水)	各常任委員会
10日(木)	本会議、各常任委員長報告、閉会

# 市政

# 質問

## 合併協議会廃止後の

## 飛び地合併の是非は

日新クラブ 保坂 一夫

【問】飛び地合併は、甲府市民にとって、また、合併そのものの合理性から見てどうでしょうか。

【答】甲府市では「飛び地合併」の是非について、市民ベースでの議論もされておらず、中道・芦川を含めた四市町村の合併協議会の議論も全く状況が変わってしまつた中、今議会での合併協議会の廃止をもって市町村合併の議論は終わりにするべきと考えますが、市長の見解はいかがでしょう。

【答】四市町村による合併協議会につきましても、合併協議会第九回会議において、廃止することが決定され、今議会に廃止の議案を提案したところであります。一方、上九一色村は、村の住民説明会の結果として、北部地域については、飛び地であっても甲府市との合併を望むとの申し入れを一月九日に



(要旨掲載)

受けたところであり、これまで合併協議を通じて両市村の信頼関係を構築してきたことから、このことは、重く受けとめているところであります。また、飛び地合併による住民の一体感の醸成やきめ細かい住民サービスの展開は、行政の努力によって解決が可能と考えております。

いずれにいたしましても、上九一色村での住民意向調査結果を踏まえて議会とも十分協議して参ります。

## 有価物回収報奨金の

## 見直しについて

市民クラブ 中込 孝文

【問】地域の集団回収運動、有価物回収事業の維持と活性化を図る観点から、回収実績に応じて報奨金が支給されています。しかし、甲府市事務事業外部評価委員会の評価では、報奨金は「ごみ分別排出への市民意識の高まる中で、既に必要性が薄れていることから、

見直しを図るべきである」との考えが示されました。報奨金は、自治会にとって活動の貴重な財源であり、有意義に活用されています。報奨金制度の当初の目的がある程度達成されたことを理由に安易な見直しは避けるべきではないか、また、分別排出促進の低下につながるのではないかと危惧しますが、見解をお伺いします。

【答】有価物回収の報奨金は、地域住民による分別作業に対する対価として、また、事業意欲の向上を目的として交付しており、ごみ減量と資源リサイクルに大きな役割を果たしております。

しかしながら、ごみの分別排出が市民の責務として明確になったことにより、報奨金のあり方が問われています。報奨金については、甲府市事務事業外部評価委員会の評価結果を踏まえ、現在検討をしております。有価物回収と資源物回収の効率的な収集体制の整備と併せ、甲府市自治会連合会等と協議して参ります。

## 新庁舎建設に

## ついて

新政クラブ 依田 敏夫

【問】新庁舎建設について、様々な工夫を凝らして財政経営を進めていくことが大切であります。

## 平成16年 6月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
保坂 一夫	日新クラブ 代表質問	市町村合併について 新庁舎建設について 職員採用計画と市民サービスの向上について
中込 孝文	市民クラブ 代表質問	新総合計画における中核市構想の位置づけについて 有価物回収報奨金の見直しについて 洪水ハザードマップと東部地域冠水地帯の改修状況について
依田 敏夫	新政クラブ 代表質問	市町村合併について 住民参加型「ミニ市場公募債」について 新庁舎建設について
齊藤 憲二	政友クラブ 代表質問	職員の意識改革について スポーツ広場の整備について 医療費助成手続きの簡素化について
堀内 征治	公明党 代表質問	文化芸術振興について 小児救急医療体制の充実について 児童手当の小学三年までの拡充について
石原 剛	日本共産党 代表質問	高齢者医療費助成制度について 小学校給食の民間委託について コミュニティバスの実証実験について
野中 一二	新政クラブ 一般質問	組織改革と教育委員会について 下水道終末処理場におけるバイオマス発電について まちなかの憩いの場の設置について
奥石 修	新政クラブ 一般質問	人口増加対策について 中小河原築地新居線の早期整備について まちづくり予算について
清水 保	政友クラブ 一般質問	市街化区域編入に伴う地区計画の取り組みの現状と今後の方針について 市街化編入予定区域及び市街化調整区域における下水道整備計画について 市税滞納状況の分析とその解消策について
内藤 泉	公明党 一般質問	幼稚園、保育園の一元化及び特区を活用した幼稚園二歳児の入園について 公共空間の活用について 有価物回収への市民参加の取り組みについて
小越 智子	日本共産党 一般質問	小学校の統廃合について 中学校給食のアンケート結果について こともの医療費窓口無料化について

行政・民間企業・NPO法人・住民が連携し、公共サービスの質を向上させ、財政負担を軽減する新しい手法による新庁舎建設について、ご意見を聞かせください。

【答】新庁舎建設におけるPFIは、ライフサイクルコストの軽減や建設に係る公共の初期投資を必要としないこと、設定した事業期間中の費用の平準化が図られるメリットはあるものの、市民サービスの管理運営面で、民間のノウハウやコストダウン導入といった課題や地元企業の活用の難しさ、さらには事業者へ支払いが長期かつ継続して多額となるため、他の事業への影響や長期的な財政推計を見極めていくことが必要であると考えております。また、PFI的手法を取り入れた「リース方式」や公共用地に定期借地権を設定してPFIに準じた手法を取り入れた「定借PFI方式」などが考えられますが、引き続き、様々な角度から研究を重ねて参ります。

### 医療費助成手続きの簡素化について

政友クラブ 齊藤 憲二

【問】医療費助成制度について、多くの市民が診療窓口や市役所窓口へ足を運ぶわずらわしさを感じています。医療費助成が少額の場合は、申請をあきらめてしまい、せっかくの制度が逆効果を招いています。また、行政サイドとしても相当な対応コストを費やしているのではないのでしょうか。

そこで次のような提案をします。医療機関に申請書と申請窓口宛の封筒を常備し、申請者が必要事項を記入し、領収書を添付して郵送する。口座番号も記入して提出することにより支給者である甲府市は受給者の口座に振り込むといったシステムを構築して欲しいと思います。利便性のある行政サービスこそ制度を活かす道だと思えます。ご所見をお聞かせください。

【答】医療費助成手続きの簡素化については、申請時に保険証の確認が必要であること、高額療養費、付加給付等、各種制度の適用確認及び申請指導等が必要なこと、さらに市内外の医療機関等に申請書を常備することにより、制度や手続きに関する相談への対応が医療機関に求められ、そのための負担に理解と協力を得ることなど多くの課題があり、現時点では、実施は困難な状況にあります。

しかしながら、重要な行政課題でありますので、今後、検討して参りたいと考えております。

### 文化芸術振興について

公明党 堀内 征治

【問】「文化芸術振興基本法」の施行により、行政における文化芸術の地位が飛躍的に向上し、予算の増額をはじめ各種施策の拡充に大きな役割を果たしています。先人が残した豊かな文化を将来の世代に引き継ぎ、市民一人ひとりが文化の担い手として、新たな文化を創造してゆくためにも、甲府市としての文化芸術振興条例を施行することを提案します。ご所見をお伺いします。

【答】国におきましては、文化芸術活動を行う者の活動促進を図るなど、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、「文化芸術振興基本法」が平成十三年十二月に施行されました。これまでも、本市におきましても、市民が、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の拡充など、生活に根ざした地域の文化芸術活動の奨励や援助に努めてきているところであり、同法第四条におきましては、「地方公共団体の責務」として、文化振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定するとともに、実施

### 高齢者医療費

### 助成制度について

日本共産党 石原 剛

する責務を有すると規定されておりますことから、今後、本市独自の歴史・風土等を反映した文化芸術の振興策を検討して参ります。

【問】山梨県は来年度から、対象年齢を六十八・六十九歳とし、所得基準も約三百二十万から約二百六十万円に引き下げることを決めました。これに伴ない、市長は、「所得基準も含めて六十五歳以上を堅持する」と言ってきたし、それを堅持したい」と述べる一方で「六十五歳が下限でよいのか」という議論を今任期中にはしたい」と述べ、見直しを視野に入れていられることを持っていると報道されています。六十五歳を堅持することは、市長の公約です。今任期中は拘束されるものではありませんか。市長がこの制度を堅持するのであれば、議論を今任期中にする必要性はないし堅持すると述べるだけでよいのではありませんか。市長は、助成制度を現行どおり堅持するのかどうか、明確な答弁を求めます。

【答】高齢者に対する医療費の助成は、現在、六十五歳以上の高齢者に対して、所得制限を導入する

### 下水道終末処理場

### におけるバイオマス

### 発電について

新政クラブ 野中 一二

【問】本市も、「加水分解プロセス」を含めた汚泥減溶化技術を導入し、汚泥の焼却量を減少させることも可能ですが、このシステムにとどまらず、発生する消化ガスを有効に活用すべきと考えます。学校や家庭から出る残飯を混ぜ、公園や家庭からの剪定枝を粉碎混入し、発酵させメタンガスを取り、燃料として発電することはいかがでしょうか。

このような取り組みを推進することは、環境施策として、全国的先駆けと期待するところですが、市長の考えをお聞かせください。

【答】本市では、年間約二万二千

中で実施しております。

高齢者の医療費負担の軽減を図り、老人福祉の増進に寄与するため、本制度を今後も継続して参りたいと考えておりますが、高齢化の進展や平均寿命の延伸など、高齢者を取り巻く社会環境の変化や本市を取り巻く財政環境にも配慮する中で、本制度のあり方については、今後も検討していく必要があるものと考えております。

六百トン発生する下水汚泥の一部を他都市に先駆け、コンポスト製造やセメント原料として、有効利用しております。しかし「甲府市地球温暖化対策推進計画」において、下水処理における新エネルギーを活用することが、地球温暖化防止における市の率先行動目標として位置づけられたことから、バイオマス発電等、温暖化ガスを排出しない新たな利用方法を検討しています。

「バイオマス・ニッポン総合戦略」の趣旨を踏まえ、環境部と連携し有効利用の向上を目指して、一層の努力を図って参ります。

## 中小河原築地新居線の早期整備について

新政クラブ 輿石 修

【問】大里土地区画整理事業の面整備はほぼ終わりつつありますが、肝心な事業が一つ、完成の目途がたっておりません。それは、この区画整理地に住む新住民、周辺住民、また他市町村住民等の大切な幹線道路となる中小河原築地新居線です。ぜひ、早期の完成を望むとともに、計画・実施に対する当局のお考えをお聞きしたいと思います。

【答】中小河原築地新居線は、現在、平和通りから万才橋の区間並

びに大里土地区画整理事業地内の整備など、順次整備が進められております。

未整備区間であります大里東工区につきましては、万才橋と大里土地区画整理事業地を結ぶ延長七百六十mの区間で、近年、大里土地区画整理事業などにより、宅地化が進み、交通量の増加が著しく、交通の分散化と整流化を図るためにも、早期整備が必要と考えております。

道路整備プログラムにつきましては、事業着手には多額の財源が必要となることから、関係機関と引き続き協議が必要であります。したがって、中小河原築地新居線を含め、新たな整備路線の短期、中期及び長期における整備時期の明確化に向け取り組んで参ります。

## 市税滞納状況の分析とその解消策は

政友クラブ 清水 保

【問】市民生活を直視した適時適切な行政サービスを提供するためにも、また、地方分権型社会に対応した個性豊かで自主・自立の地域社会を構築するためにも、市税の適正かつ公平な課税と、その確保を図っていくことが必要ではないかと考えます。

そこで、現在の市税滞納状況の

分析とその解消に向けた対策についてお聞きします。

【答】累積滞納額は、近年増大する傾向にあります。特にバブル経済崩壊後の資産デフレによる企業の業績不振、また、それに伴う雇用情勢の悪化などにより、個人、法人を問わず、その担税力は低下しており、景気低迷前の所得・資産課税を中心に滞納が生じ累積化している状況にあります。

この状況に対し、本年度より税務部を創設し、滞納整理担当課長四名を新たに配置するとともに、国税庁OBを嘱託職員として採用し、高額滞納の重点整理や差押物件の処分強化を図るなど、措置を講じているところであります。

更に五月からは、夜間や休日の臨戸徴収体制を導入し、適切な納付指導を徹底し、累積滞納事案の早期整理を積極的に進めて参りたいと考えております。

## 幼稚園、保育所の一元化及び特区を活用した幼稚園二歳児の入園は

公明党 内藤 泉

【問】幼稚園と保育所を一元化しようとする動きがあります。近年、両者の保育内容が、限りなく近づ

いている現状にあります。本市では、両者の関係をどう考えますか、また、幼稚園に満二歳から入園できる特区認定を活用するお考えはありますか。

【答】幼稚園は、満三歳以上の年齢制限と一日四時間の標準教育時間、保育所は一日八時間の保育時間となっており、女性の社会進出等に伴ない、幼稚園では、ほとんどの園で保育時間終了後、二時間以上継続保育する「預かり保育」を実施し、保育所では、親が求職中の場合、児童の保育や「一時保育」を実施するなど、両者の違いは狭まりつつあります。

国では両者の一元化について、修学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設の設置を検討しております。

本市も、国の動向を踏まえ、地域ニーズを把握する中で、対応を図って参りたいと考えております。

また、「構造改革特区」を活用した二歳児の幼稚園入園につきましては、他都市の状況や保護者及び幼稚園経営者の意向等を調査して参りたいと考えております。

## 子どもの医療費

### 窓口無料化について

日本共産党 小越 智子

【問】支払い基金法改正後も国保

連合会への委託などによる窓口無料が各地で始まっており、実施できない理由とはならないのではないのでしょうか。三月議会において「他都市の状況からみると経費がかかる。医療機関の協力が得にくい。」などとしていますが、一方では、課題をのりこえて窓口無料を実施している自治体があります。なぜ甲府市ではできないのでしょうか。甲府市では何が課題なのでしょうか。どんな経費がかかるのか。医療機関とはどのような協力が必要なのかを実施している自治体に学び、甲府市でもどうすればできるのかという角度から検討を開始するべきではないでしょうか。窓口無料を求める声は強く、市は応えるときではないでしょうか。市長の見解を求めます。

【答】子どもの医療費窓口無料化については、本市と類似規模の自治体が独自で実施しているところは、全国的にも少ない状況です。この原因としては、国保連合会や医療機関等へ依頼する事務処理に多額の委託料や手数料がかかること、医療保険者から高額療養費や付加給付の統一的処理方法について、協力が得られにくいことなどが挙げられます。

このため、窓口無料化への取り組みにつきましては、慎重に検討すべき課題と考えております。

# 新しい議会構成

六月定例会では、四つの常任委員会及び議会運営委員会の委員の改選がありました。

## 総務委員会

定数九人

## 民生教育委員会

定数九人

## 経済建設委員会

定数八人

## 環境水道委員会

定数八人

## 議会運営委員会

定数十二人

(委員会構成は八面に掲載)

- 委員長 堀内 征治  
副委員長 雨宮 年江  
委員 依田 敏夫  
福永 修 稔  
委員 桜井 正富  
委員 谷川 義孝  
委員 石原 剛  
委員 山田 厚
- 堀内 征治  
雨宮 年江  
依田 敏夫  
桜井 正富  
谷川 義孝  
石原 剛  
山田 厚

### 議会選出監査委員に

## 保坂一夫氏



議会選出の監査委員中山善雄氏の辞職に伴い、新たに保坂一夫氏を選任する議案が今定例会に提出され、裁決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

### 広域行政事務組合

## 議員を選挙

山村雄二、森沢幸夫、秋山雅司、内藤 泉、保坂一夫の各氏の辞職に伴う甲府地区広域行政事務組合議会議員に福永 稔、谷川義孝、中山善雄、渡辺礼子、小野雄造の各氏が補欠選挙により当選しました。

### 暑中お見舞い

申し上げます。



甲府市議会

## 平成16年 6 月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第41号	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の廃止について	総 務	6月10日	原案可決
議案第42号	専決処分について（平成15年度甲府市一般会計補正予算（第7号））	総 務	6月10日	承 認
議案第43号	専決処分について（甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について）	総 務	6月10日	承 認
議案第44号	専決処分について（甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について）	総 務	6月10日	承 認
議案第45号	専決処分について（平成16年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号））	民生文教	6月10日	承 認
議案第46号	平成16年度甲府市一般会計補正予算（第1号）	分 割	6月10日	原案可決
議案第47号	平成16年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）	民生文教	6月10日	原案可決
議案第48号	平成16年度甲府市下水道事業会計補正予算（第1号）	環境水道	6月10日	原案可決
議案第49号	甲府市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	総 務	6月10日	原案可決
議案第50号	甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について	総 務	6月10日	原案可決
議案第51号	甲府市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例制定について	総 務	6月10日	原案可決
議案第52号	甲府市敬老条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第53号	甲府市市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第54号	甲府市幼児教育センター条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第55号	甲府市風致地区条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	6月10日	原案可決
議案第56号	甲府市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	環境水道	6月10日	原案可決
議案第57号	甲府地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び甲府地区広域行政事務組合規約の変更について	総 務	6月10日	原案可決
議案第58号	甲府地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び甲府地区広域行政事務組合規約の変更について	総 務	6月10日	原案可決
議案第59号	第一奥仙丈山恩賜県有財産保護組合を組織する地方公共団体の数の増減及び第一奥仙丈山恩賜県有財産保護組合規約の変更について	経済建設	6月10日	原案可決
議案第60号	柿坂外四山恩賜県有財産保護組合を組織する地方公共団体の数の増減及び柿坂外四山恩賜県有財産保護組合規約の変更について	経済建設	6月10日	原案可決
議案第61号	市道路線の認定について（国母八丁目8号線）	経済建設	6月10日	原案可決
議案第62号	市道路線の認定について（下帯那1号線）	経済建設	6月10日	原案可決
議案第63号	監査委員の選任について	省 略	6月10日	同 意
甲議第5号	義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書提出について	省 略	6月10日	原案可決
甲議第6号	「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書提出について	省 略	6月10日	原案可決
甲議第7号	地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書提出について	省 略	6月10日	原案可決
甲議第8号	常任委員会委員の選任について	省 略	6月10日	選 任
甲議第9号	議会運営委員会委員の選任について	省 略	6月10日	選 任



# 意見書

## 関係機関へ提出 (要旨掲載)

**義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書**

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請を受け、国の責任として国民に対し一定水準の義務教育を保障する不可欠な制度である。よって、教育の機会均等が引き続き確保され、義務教育費国庫負担制度の現行水準維持を求め、次の事項を強く要望する。

- 一 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度を堅持し、「交付金化」や「一般財源化」を行わないこと。
  - 二 学校の基幹職員である、学校事務職員・栄養職員を義務教育費国庫負担制度の対象職員として引き続き堅持すること。
- 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書**
- 近年の地震災害に伴う教訓、社会環境の変化、地震防災対策強化地域の拡大などに伴い、公共施設の耐震化、各種防災資機材整備等をより一層推進する必要がある。

いる。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって、国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について特段の配慮をされるよう強く要望する。

### 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

平成十六年度の税源移譲については、国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲が先送りされ、命綱である地方交付税等の地方一般財源の削減のみが突出した対策は、本市の行財政運営に致命的な打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらす事態を招来している。

よって、政府及び国会においては、二年目を迎える三位一体改革が地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう、次の事項についてその実現を強く要望する。

- 一 地方交付税制度については、財源保障及び財源調整の両機能

を堅持し、地方の実情等を十分踏まえ、その所要総額を確保すること。

特に、地方交付税総額は、平成十五年度以前の水準以上を確保すること。

二 税源移譲については、平成一七年度において基幹税による三兆円規模の税源移譲を先行決定し、実施すること。

三 国庫補助負担金については、地方分権の理念に沿った廃止・縮減を行うとともに、地域の実態を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対行わないこと。

四 三位一体改革に当たっては、全体像と工程表を早急に示し、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないよう対処すること。

## 討論 (要旨掲載)

### 甲府市敬老条例の一部を改正する条例制定について

#### 【反対討論】日本共産党

高齢者は、敬老祝金を励みとし、楽しみにしています。ところが今回の条例改正は、七十七歳、八十八歳、百歳以上のみとし、支給対象を大幅に削減するものです。また、支給金額も百歳以上十万円を半額の五万円にするというものです。現行どおりの支給であれば、一万三千二百七十一人に支給される

予定が、改正案では二千六百六十人、一万六百十一人が対象から外されてしまいます。

今回の削減理由に、高齢者を取り巻く環境の変化を挙げていますが、高齢者の生活は、医療費・国民健康保険料等の社会保障費の値上げで悪化しています。今必要なのは、高齢者福祉を後退させない姿勢ではないでしょうか。

今回の改正は、長寿を祝い、敬愛の意を表するという敬老条例の理念に反するものであり、反対します。

#### 【賛成討論】新政クラブ

高齢者の長寿を祝福し、老人福祉の増進に寄与することを目的に敬老祝金を支給して参りましたが、急速な高齢化社会が進行していることから、より効率的な事業実施が重要であると考えております。

本市では、高齢者福祉サービスにおいて、生活援助員の派遣、生きがいデイサービスの実施、配食サービス等の諸施策を積極的に展開するなど、一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努めています。

また六十五歳から六十九歳までの高齢者医療費助成事業を推進し、高齢者の医療費負担の軽減を図るなど、高齢者福祉の増進に全力をあげております。

平成十五年度に策定した行政改革大綱において、新たな視点での

事務事業の見直しが必要とされ、事務事業の外部評価委員会からも節目支給への見直しが必要との評価結果があり、更に山梨県においても、平成十六年度から大幅な見直しを行うなど、総合的な見地から判断し今回の改正について賛成討論とします。

## 全員協議会開催

四月二十日に市議会全員協議会が開かれ、宮島市長は甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会を六月三十日をもって廃止する議案を六月定例会に提出することについて経過説明をしました。

また、小学校の適正規模化に係る基本方針について、説明をしました。

## 市議会だより編集委員会

六月定例会が終わり、私共新しい編集委員会による「市議会だより」をお届けします。

- 委員長 森沢 幸夫
- 副委員長 山村 雄二
- 委員 清水 仁
- 委員 萩原 隆宏
- 委員 内藤 泉
- 委員 内藤 司朗
- 委員 保坂 一夫
- 委員 山田 厚
- 委員 清水 節子

## お知らせ

甲府市ホームページに議会会議録検索システムを掲載いたしましたので、ご活用ください。

# 新しい常任委員会の構成

(平成16年 6月10日現在)

## 総務委員会 (定数 九名 現員 九名)



委員長 福永 稔  
新政クラブ ☎241-2195

副委員長 駒木 明  
新政クラブ ☎251-0726



委員 依田 敏夫  
新政クラブ ☎222-2356



委員 谷川 義孝  
政友クラブ ☎252-8387



委員 加藤 裕  
日本共産党 ☎251-6973



委員 中込 孝文  
市民クラブ ☎232-5383



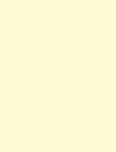
委員 斉藤 憲二  
政友クラブ ☎226-3336



委員 秋山 雅司  
公明党 ☎251-1618



委員 保坂 一夫  
日新クラブ ☎251-7090



委員 中込 孝文  
市民クラブ ☎232-5383

次の部・室等に属する事項を審査する  
(1)秘書室の所管に属する事項  
(2)総務部の所管に属する事項  
(3)企画部の所管に属する事項  
(4)市民生活部(国民健康保険に関するものを除く)の所管に属する事項  
(5)税務部の所管に属する事項  
(6)会計室の所管に属する事項  
(7)議会事務局の所管に属する事項  
(8)公平委員会の所管に属する事項  
(9)選挙管理委員会の所管に属する事項  
(10)監査委員の所管に属する事項  
(11)他の常任委員会の所管に属しない事項

## 民生文教委員会 (定数 九名 現員 九名)



委員長 中山 善雄  
公明党 ☎223-0027



副委員長 清水 仁  
新政クラブ ☎253-5671



委員 上田 英文  
新政クラブ ☎241-6600



委員 柳沢 暢幸  
政友クラブ ☎235-2472



委員 渡辺 礼子  
公明党 ☎253-9425



委員 山田 厚  
市民クラブ ☎252-0280



委員 興石 修  
新政クラブ ☎243-5399



委員 佐藤 茂樹  
政友クラブ ☎228-0483



委員 内藤 司朗  
日本共産党 ☎241-5227

次の部・室等に属する事項を審査する  
(1)市民生活部のうち国民健康保険に関するもの  
(2)福祉部の所管に属する事項  
(3)市立甲府病院の所管に属する事項  
(4)教育委員会の所管に属する事項

## 経済建設委員会 (定数 八名 現員 八名)



委員長 原田 英行  
新政クラブ ☎224-4702



副委員長 清水 保  
新政クラブ ☎235-3036



委員 桜井 正富  
新政クラブ ☎233-8552



委員 内藤 泉  
公明党 ☎241-3258



委員 清水 節子  
民主党 ☎235-6510



委員 森沢 幸夫  
政友クラブ ☎252-0013



委員 石原 剛  
日本共産党 ☎241-3561



委員 金丸 三郎  
無所属 ☎237-3600

次の部・室等に属する事項を審査する  
(1)産業部の所管に属する事項  
(2)都市建設部の所管に属する事項  
(3)農業委員会の所管に属する事項

## 環境水道委員会 (定数 八名 現員 八名)



委員長 野中 一二  
新政クラブ ☎254-4040



副委員長 荻原 隆宏  
政友クラブ ☎241-3682



委員 山村 雄二  
新政クラブ ☎252-6194



委員 堀内 征治  
公明党 ☎241-8886



委員 小野 雄造  
日新クラブ ☎235-3457



委員 雨宮 年江  
政友クラブ ☎232-4765



委員 小越 智子  
日本共産党 ☎237-4625



委員 内藤 幸男  
無所属 ☎252-9185

次の部・室等に属する事項を審査する  
(1)環境部の所管に属する事項  
(2)下水道部の所管に属する事項  
(3)水道局の所管に属する事項